

山口県生協連

ニュース vol.226

発行：山口県生活協同組合連合会
〒753-0083 山口市巾着河原 210
TEL: 083-923-5614 FAX: 083-928-5416
E-mail: yken.ccu@smile.ocn.ne.jp
<http://yamaguchi-kenren-coop.jp/>



2018 年 3 月 21 日発行

山口県生協連主催

県連会員生協 役職員研修会を開催しました

2018 年 1 月 25 日、山口県労働者福祉会館にて 2017 年度第 2 回役職員研修会を開催しました。

参加人数 65 名、開催時間は 12:30～14:00

今回は講師に山口大学国際総合科学部准教授 小川仁志氏をお招きし、

「生協のための哲学思考～公共性の揺らぎの中で考える～」という題で講演していただきました。

生協連の有吉会長は、哲学というと難しそうですが、公共哲学を考えるというテーマなので私たち生協がしてきた、お互いに助け合う共助や暮らしを良くする活動に新しい考え方やヒントをいただけるのではないかと挨拶をしました。

小川先生は京都大学法学部を卒業後、商社や名古屋市役所などで仕事をされてきましたが、人生の迷いの中で哲学に出会われて現在に至っているそうです。共に語り合う「哲学カフェ」を主宰されたりテレビにも出演されています。哲学の普及のため・哲学は人の暮らしに役立つという思いから著書も多数です。



小川仁志氏

(講演概要)

哲学とはものごとの本質を探究することで、その思考過程こそが自分にプラスになります。考えることをしないでいると、結果的に失敗につながったりするそうです。物の見方を変える、疑ってみる、情報を集め関連させ、整理し、普遍化するというプロセスが人生や社会の意味を自ら創造し変えることができる。更に、自問自答、人の話をよく聴き、異質なものを切り捨てるのではなく、敢えて取り込んで発展させるということが大切です。

公共哲学とは「私」と「社会」のつなぎ方を探究することで、「活私開公」＝自分を活かして社会に関わり社会を変えるということが大切です。活動し公共に携わることで人は考えるようになります。人の話をよく聞く、否定しない、難しい言葉を使わないといった「熟議」による開かれた議論により自分は変わっていきます。

では哲学の考え方から生協がやれること、やるべきことは何かというと、①隣にそっと寄り添う「となり性」、寄り添ってくれて助けてもらえることを伝える。②生協をとりまく「知」(感情の知、モノの知、テクノロジーの知、共同性の知)を上手く使って進化させていく。③現状の行き詰まりをプラグマティズム(原理原則にこだわらずまずはやってみる。うまくいけばそれでいい、うまくいかなければ改良すればいいという考え)の考え方により乗り越え進める。

最後に哲学で自分、職場、社会が変わることを気付いてもらえたら嬉しいと述べられました。



参加者のアンケートより、、、

「将来の生協を考察するにあたって良いヒントをいただいた」「考え方 1 つ変えることで、モノに対する見方がかわることが発見できた」「起案や企画をする部署にいたので、哲学の具体的なやり方や生協のやれることや、やるべきことの 3 つの視点を参考に物事を考えていきたい。」などの感想が出されました。



理事会研修（熊本地震被災地視察）報告

I.実施日と参加者 3月6日(火)～3月7日(水)、生協連役員7名と事務局長の合計8名

II.視察研修目的と視察内容

熊本地震に際して発生時から復興のために、生協及び県生協連が取り組んだことを現地の生協の実体験から学び、各会員生協及び山口県生協連としての今後の活動や災害に備えての対応マニュアル、事業継続計画（BCP）等に活かすことを目的に、理事会研修をおこないました。

1 日目は被災した熊本城の被害状況と復興状況の視察、その後熊本県生協連で震災に関するレクチャーを受けました。

吉永熊本県連会長より、以下の内容で説明していただきました。

- ①被災状況
- ②生協くまもとの事業継続活動
- ③熊本県生協連と生協くまもと及び全国の生協が取り組んだ被災地支援活動
- ④災害支援物資納品における熊本県生協連と生協くまもとと熊本県及び各市町村との関係
- ⑤組合員さんによる被災地支援活動⑥熊本地震を経験しての今後の課題・教訓
- ⑥熊本地震災害で幸運だったこと・助かったこと



また、生協くまもと復興支援センター事務局の中島様・亀井様より生協くまもと組合員の被災地支援活動について、熊本県生協連の大谷専務理事から熊本地震を体験してのお話を伺いました。



2 日目は、今も多くの方が居住されている仮設団地、大きな被害が出た西原村被災地、阿蘇大橋崩落や東海大学の寮があった南阿蘇村被災地を視察しました。

III 視察被災地の状況

＜熊本城＞天守閣の屋根や櫓の石垣の被害が多く、文化遺産登録されていることから元どおりの石垣に修復する必要があり、一つひとつの石に番



号を書いて保管し、石垣の内側の盛石と共に元どおりの石垣にするそうです。完成には約 20 年 700 億円弱かかるそうです。

＜仮設団地＞被害の大きかった益城町や西原村、南阿蘇村などの方々の仮設住宅には、震災から 2 年経過した今も多くの方が居住されています。西原村の小森団地は昨年 7 月末でも 292 世帯 770 名ということでした。

＜南阿蘇村＞阿蘇大橋を崩落させた山の地滑り現場は、テレビで見るより高さ、幅ともに非常に大きく、地滑りというより山が崩れた有様でした。代替えの橋を下流に建設されている最中でしたが、まだ橋脚は 1 本も完成していない状況ですから当分の間の交通の不便は解消しないようです。

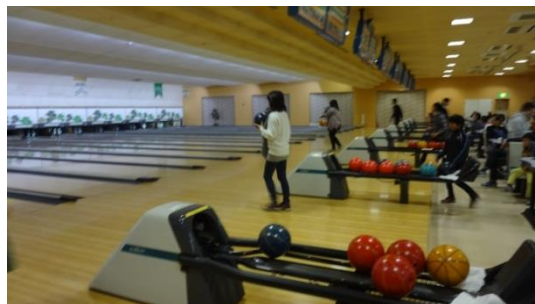


第 14 回親睦ボウリング大会を開催しました

2017 年 11 月 19 日（日曜日）13：30～16：00 「ボウリングの森」にて、山口県生協連主催・第 14 回役職員親睦ボウリング大会を開催しました。

毎年恒例の大会で、会員生協間の交流と親睦を目的に開催しています。会員生協のうち 6 生協の役職員とその家族、生協連事務局の 50 名が参加しました。

ゲームの後、表彰式を行いました。団体の部、個人の部の順に発表し、賞状・賞品をお渡ししました。今年は、会員生協の山口大学生協オリジナル商品をハイゲーム賞と参加賞の一部に使わせていただきました。



主な表彰は以下の通りです。

団体	優勝	全労済 B チーム
	準優勝	学校生協チーム
	3 位	コープやまぐち A チーム
	第 14 回大会賞(4 位)	グリーンコープ B チーム
個人	ハイゲーム賞	宮本弘樹さん（全労済） 植田礼子さん（コープやまぐち）



今後の予定

3/24,25 コープやまぐち第 43 回生協まつり

4/19 第 5 回県連理事会

5/16 第 6 回県連理事会

6/20 第 69 回通常総会

山口県生協連主催

「第7回監事・監事スタッフ研修会」を開催しました

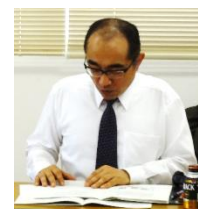
この研修会は今年度で7回目となります。昨年度までの6回シリーズで監事の役割や監査について一連の研修を終えましたので、今年度は、あらためて監事監査の基本、生協法と監事監査規則等について学び、併せて、年度末も控えていることから会計監査・期末監査のポイント等について学ぶこととしました。

日 時 2018年3月9日 13時～16時

会 場 コミュニティーセンター「はあもにい～♪」

テーマ 「監事監査の基本と期末監査」

講 師 日本生協連 総合マネジメント本部 法務部 監事監査支援担当
岡坂 充容 氏



岡坂氏

プログラム

時 間	内 容
13:00～13:10	開会あいさつ/講師紹介
13:10～15:30 (10分間休憩)	I.監事監査の基本 1. 監事の職務 2. 監事監査の目的 3. 監事の権限・義務 4. 監査のための体制と環境作り II.監事監査と監査活動 1. 監事監査規則とは 2. 監事監査規則に準拠した監査活動 3. 監事監査規則(例)の規定と監査活動 III.期末監査概要、チェックリスト解説 1. 期末監査の内容と対応 2. 総(代)会招集手続きの適法性監査 3. 総(代)会提出議案及び書類の調査 4. 備置書類の監査 5. 総(代)会における報告、組合員からの質問に対する回答準備 6. 総(代)会対応
15:30～15:55	IV. 質問・交流 ◇全般を通しての質問◇会員生協の実践交流
15:55～16:00	閉会のあいさつ

参加者は会員5生協の役職員10名。

研修では、岡坂氏より、あらためて監事の職務、監事監査の目的・監事監査活動と権限・義務などの基本について民法や生協法、会社法、監事監査規則との関係をわかりやすく解説していただきました。また、年度期末監査を控えていることから、あらためて監事として監査すべき項目・内容の重点についても解説していただき、監査用のチェックリストを元に重要なチェック項目や監査報告書の作成の仕方についても学ぶことができました。

